

第8回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時：平成26年7月8日（火）10:00～11:35
2. 場所：国立情報学研究所 19階会議室
3. 出席者：

（委員館）

喜連川所長，安達副所長・学術基盤推進部長，尾城学術基盤推進部次長（以上，国立情報学研究所），古田館長，関川事務部長（以上，東京大学附属図書館），中山館長，加藤副館長（以上，筑波大学附属図書館），白石センター長，大澤学務・教務部学術情報課長（以上，横浜市立大学学術情報センター），山崎副所長，吉井運営課長（以上，大阪市立大学学術総合センター），飯島館長，多田事務部長（以上，早稲田大学図書館），宮木事務長，関課長（以上，慶應義塾大学メディアセンター本部）

（陪席）

佐藤教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長（東北学院大学），今村課長・大学図書館コンソーシアム連合運営委員会委員長（早稲田大学図書館情報管理課），屋所学術基盤整備室学術情報係長，窪田学術基盤整備室学術情報係員（以上，文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付），膝館総務部長，坂本学術基盤課長，相原学術コンテンツ課長，小陳図書館連携・協力室長，高橋学術コンテンツ課副課長，吉田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長，前田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長，服部学術コンテンツ課コンテンツチーム係長，馬場学術コンテンツ課支援チーム係長，保坂図書館連携・協力室員，大前図書館連携・協力室員，関澤図書館連携・協力室実務研修生（以上，国立情報学研究所），木下総務課長，熊淵情報管理課長（以上，東京大学附属図書館），北村情報管理課長（筑波大学附属図書館），荘司事務副部長，笹淵総務課員，高田総務課員（以上，早稲田大学図書館）

4. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

早稲田大学・飯島委員長より，前回議事要旨案は開催通知とともに事前に送付している旨説明され，NII・高橋副課長より内容の説明があり，原案どおり承認された。

(2) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の活動について

NII・小陳室長より資料 2-1 及び 2-2 に基づき報告があった。

(3) 機関リポジトリ推進委員会の活動状況について

筑波大学・加藤副館長より資料 3-1 から 3-4 に基づいて報告及び説明があり、次の意見交換があった。

- 資料 3-3 の「相当な努力」の見直しに関して、具体的なニーズがあればぜひあげていただきたい。
 - 機関リポジトリに関する点についてのパブリックコメントを提出したが、国公立大学図書館協力委員会には大学図書館著作権検討委員会があり、そちらでも意見を提出することを検討していると聞いている。

(報告・審議事項)

(4) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況について

東北学院大学・佐藤教授より、資料 4-1 及び 4-2 に基づいて説明があり、資料 4-2 の委員会規程の改訂が承認された。また、次期委員の選出については後日メール審議により諮るとの提案があり、承認された。

NII・安達副所長より、今年度の活動計画の一つである目録所在情報サービスの将来計画の検討については、重要な課題と認識しており、検討を加速させるためにも 2020 年には現在のような枠組みでの目録システムは終了していることを想定して、ワーキンググループだけでなく委員会としても議論していただきたいとの説明があった。

(審議事項)

(5) ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について

早稲田大学・多田事務部長より資料 5 に基づいて説明があり、今後の対応について検討の場を設けていただきたいとの依頼があった。

これについて NII・安達副所長より、これからの学術情報システム構築検討委員会で検討するのが適当であると考えたとの回答があり、今後はこれからの学術情報システム構築検討委員会において検討し、本会議に報告することとした。

(報告事項)

(6) 国立情報学研究所教育研修事業の今後の方向性について

NII・相原課長より資料 6-1 から 6-3 に基づいて報告があった。

続いて早稲田大学・多田事務部長より、国公立大学図書館協力委員会では常任幹事館担当者打ち合わせにおいて検討した結果、今回の提案についての検討の受け皿をワーキンググループとして立ち上げることを、7月25日開催の第76回国公立大学図書館協力委員会で提案する予定であるとの説明があった。

(7) 学術情報基盤の今後の在り方について

NII・安達副所長より資料 7 及び参考資料 1 に基づいて説明があった。これについて以下の意見交換があった。

- 目録システムについて 2020 年が限界ということだったが、具体的にご説明いただきたい。
 - コンピュータの入替を 2016 年度末に予定しており、このタイミングでは現行の枠組みでいかに得ないと考えているが、その次の入替は 4 年後の 2020 年となる。限界ということではないが、システムの移行も含めて 2020 年を目標としたいと考えている。

(8) その他

1) 会議の名称について

NII・尾城次長より、机上配布資料に基づき、当会議の名称について変更の提案があった。外に向かって活動の成果を発信する際にも中身の分かりやすい名称にした方がよいということがあり、そもそもの協定書の趣旨を踏まえて「学術情報の基盤整備のための連携・協力推進会議」と変更したいとの説明があった。これについて以下の意見交換があった。

- ひらがな部分を除いた「学術情報基盤整備連携・協力推進会議」がよい。
- 協定書を見ていないので、この名称が合致しているか確認できない。最終決定は次回としてよいのではないか。
 - 協定書に書いてある名称は一般名詞として書かれており、修飾する言葉をつけても違和感はない。協定書の目的からも適当であると考える。

協議の結果、「学術情報基盤整備連携・協力推進会議」に会議名称を変更するという提案があったことを了承し、次回会議において検討することとなった。

2) 学術情報資料に対する消費税軽減税率適用の要望について

東京大学・関川事務部長より、国立大学図書館協会の総会において、学術情報資料への消費税課税について、軽減税率の対象とする要望の声明を出すことが決

定され、国公立大学図書館協力委員会と共同の声明として出す形で準備を進めており、声明文の内容が確定した段階で NII にも報告したいとの説明があった。

以 上